

高品質木材のための保育管理事業について

1 高品質木材のための保育管理について

森林資源の造成及び森林の持つ多角的な公益的機能の確保を目的とし、かつ高品質な木材生産のためには、きめ細やかな保育管理による森林づくりを実施していく必要があります。

このため、東京都では、高品質な木材生産のための森林の保育管理を実施していただける森林所有者等に支援を行う「高品質木材のための保育管理事業」を開始することとしました。

2 対象森林及び対象メニュー

①対象森林

高品質な木材生産のための森林として、生育状況等が良好な i から iv までを満たす森林

i 現況で、林齢に応じた植栽本数が確保されている森林

ii-1 III 齢級以上の森林では、概ね 60%以上、通直で形質が良好、

かつ概ね 80%以上、落石、病虫害等による外傷が少ない、

かつ概ね 60%以上、林冠が充実しており、将来の成長が見込めると認められる森林

ii-2 II 齢級以下の森林では、植栽時から、下刈り、雪起し等が適切に行われ、生育状況が概ね良好な森林

iii 既設又は計画の林道・作業道から対象地の入口まで概ね 500m 以内の森林

iv その他、高品質木材のための保育管理事業として不適とみられる点がない森林

②対象メニュー

人工造林、樹下植栽等、下刈り、雪起し、倒木起し、枝打ち、除伐、間伐 等

3 補助対象者

多摩地域のスギ・ヒノキ等人工造林地での、保育管理の補助金交付の実績又は受託実績のある者